
開催日時：平成30年7月5日(木) 19:00～20:25
場所：湯梨浜町役場 第3会議室
出席者：委員15名(20名中5名欠席)
オブザーバー：重松総務課長、斉藤建設水道課長、岩崎教育総務課長、
丸生涯学習・人権推進課長
事務局：上井企画課長、西川企画課長補佐

1. 開会 司会進行 企画課長

報告事項

- ・委員の所属団体での職名の変更
- ・PTA保護者及び若い年代の視点から新たに1名委嘱

2. 委員長あいさつ

3. 協議 司会進行 山田委員長

(1) 上位計画等の整理について

事務局(企画課)より説明

資料1に沿って説明。(以下、要旨。)

- ・第1回検討委員会でこの会の進め方のイメージを説明させていただいた。
跡地利活用については生み出される効果としては「ひと」なのか「対まち」なのか「ひと」と「まち」複合型なのかといった点で検討していくこととなる。ただ検討していく上で財政負担の点、現在の指定避難所としての機能補完や、また(両校とも築40年を超える施設で老朽化しているため)大規模改修等の必要性の有無などの課題をおさえておかなければならない。
- ・また本町では「第3次総合計画」、地方創生の関係で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という行政計画が定められている。町の施策の方向性との整合性を図るため、跡地利活用はこれらの計画の基本方針に沿ったものである必要がある。
- ・資料にはこの二つの計画で跡地利用に関係する部分を抜粋した。総合計画では、「商工業の振興」という項目で公共施設の跡地を利用した企業誘致の検討と記述され、また今後こども園としての利活用についても議論されると思われるが、「福祉施策の推進」ではこども園の増改築整備や施設統合整備についての記述がある。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略には「商工業の振興」の項目での具体的事業として、中学校統合に伴う北渚中及び東郷中の跡地利用計画の策定等と明記されている。
- ・このように、それぞれの計画には学校跡地利活用について明記されているところであ

るが、これらに沿って、どうすれば有効的に活用できるか今後議論していただきたい。

質疑特になし。

(2) 町の財政状況について

総務課長より説明。

資料2に沿って説明。

・平成29年10月号の町報に平成28年度決算をもとにした財政診断についての記事を掲載したが、本日の資料として、記事を抜粋した。

・財政健全度は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」という5つの指標で図られる。この5つの指標ともに基準を下回っており、現時点では本町の財政状況は総じて健全であるといえる。

・また、合併した平成16年度から現時点である平成30年度までの普通会計における普通交付税・臨時財政対策債の推移についての資料を添付している。合併後10年間は合併しなかったと仮定した場合に算定される交付税が保障されるという特例措置があった。措置が終了した平成27年度以降は5年間で段階的に削減し、交付税を本来配分されるべき額に戻っていくため、交付税は減少していくことになる。

・いわゆる町の貯金である基金だが、平成29年度の見込みで40億円。合併後堅実に増加している。合併当初から行革を推進し、財政余力があるうちに貯めてきたのが一つの要因だと思われるが、ここ2か年は基金の取り崩しを行っている。

・本町で今後検討される事業と現在実施中の事業について。一つ目は防災行政無線機器更新事業。平成15年度から平成16年度にかけて整備した防災行政無線機器が15年経過しており、平成30年度から32年度までの3か年で年次的に整備更新を行う。総事業費は5億5千万円程を見込んでいる。

・二つ目は情報通信基盤整備事業。ゆりはまネット情報通信設備について、各家庭などや発信局側の送受信機器の更新と高速化に対応した機種 of 通信機能の強化のため、通信局側光回線終端装置や各家庭の光回線終端装置等について、新機種への機器更新を平成30年度から平成32年度までの3か年で年次的に整備更新を行う。総事業費は8億2300万円を見込んでいる。

・また今後検討される大型事業について。一つ目はこども園整備事業について。これは泊地域のこども園の統合や手狭になっているたじりこども園の整備などを想定している。

二つ目は放課後児童クラブ整備事業について。具体的には羽合第2放課後児童クラブ整備事業を想定している。現在羽合西コミュニティ施設で放課後児童クラブを運営してい

るが、建物も老朽化が進み、漏水なども散見され、整備が必要であることから、今後検討していくべき事業である。

・その他見込まれるのが地方創生事業である。東郷地域のミドーレイクの跡地で実施するCCRC事業の構想が進んでいるところである。また泊地域では「小さな拠点」という事業が進捗しており、併せて町営住宅の更新といった事業も検討しているところである。その他湯梨浜町のすべての公共施設に共通することだが、老朽化が進んでおり、年次的に更新するなり、統廃合も視野に入れた取り組みについても今後大きな財政負担になると思われる。現在は健全化であるという評価ではあるが、これらの大型事業を見込んでいるため、楽観視はできず、厳しい財政状況であると言わざるを得ない。

✓質疑応答

☆・・・委員 →・・・町

☆基金の取り崩しの話もあったが、年度ごとの収入支出の管理はどのようになっているか。

→単年度での実質的な赤字は発生していない。ただ近年は基金を取り崩している。

(3) 各所管課の観点から考慮すべき点

①防災関係について(総務課長)

・現在、北浜中、東郷中ともに指定避難所となっている。避難所としては校舎、体育館を指定しているが、収容人数については両校ともに体育館で算定している。

・仮に両校の校舎・体育館を解体した場合、避難所としては平成31年度開校予定の湯梨浜中学校で対応することになる。この場合、現在の北浜中と東郷中両校で収容できる人数を確保できると試算している。

・ハザードマップについて。北浜中学校、東郷中学校、また湯梨浜中学校については津波の影響はなし。洪水については北浜中学校、湯梨浜中学校ともに0から0.5m未満の浸水深と予想している。天神川では100年に一度の確立、東郷池では40年に一度の確立で発生している豪雨が起こった場合を想定している。

質疑特になし。

②湯梨浜町都市計画マスタープランとの整合性について(建設水道課長)

・平成29年12月に策定した都市計画マスタープランについて。資料には都市づくりの基本方針、将来都市構造、北浜中、東郷中両校の位置する羽合地域、東郷地域の整備方針の部分の抜粋をしている。

・「町固有の資源となる産業・観光資源の利活用と連携による相乗効果の発揮」「市街地機能の形成と再生による地域の新たな活力の創造」「安全性、快適性、利便性を高める

暮らしの質の向上」といった三本の柱で基本方針を打ち出している。

- ・委員の皆さまからいただいた現地視察の感想にも、北浜中学校の利活用について国道179号線のバイパスの整備がポイントになるとの意見があった。現時点では天神川沿いへの整備を計画している。北浜中学校を中心としたエリアについては商工業を中心とした住居併用型、また東郷中学校を中心としたエリアでは住居地域として構想している。
- ・北浜中学校が位置している「田後・はわい長瀬」エリアでは幹線道路沿道空間を活用した大規模・中規模の小売店舗や娯楽施設の整備や充実を促進することで、商業拠点の形成や商業と一体となった共存型の住環境づくりを促進していく。
- ・東郷中学校が位置しているエリアでは具体的な整備方針は示していないが、東郷運動公園を中心としたスポーツ・レクリエーション機能の充実などを構想している。

✓質疑応答

☆今、マスタープランで羽合・東郷など各々のエリアの整備方針を説明されましたが、整備方針の範囲で跡地利用を考えていかなければいけないのか？マスタープランで整備方針は示されているものの、それ以外の方向で利活用を考えていてもいいのか。
→マスタープランとは道路を軸とした都市づくりの構想であり、プランとの整備方針と合致するのが一番ベストだろうが、学校跡地の利活用については、マスタープランに縛られず、自由に考えてもいいと思う。

③公立学校施設の財産処分手続について（教育総務課長）

- ・北浜中学校、東郷中学校ともに国の補助金を活用して建設した施設である。基本的には耐用年数が経過するまでは補助金に関係してくる。かつて小学校統廃合について、同様の検討委員会が設置されたときにも説明させていただいたが、その時点よりは条件は緩和されている。
- ・まずは処分制限期間（耐用年数内）か否かがポイント。その次に財産処分が有償か無償かだが、かつての小学校の検討委員会では、学校が閉校になった後はそれぞれコミュニティ施設となったため、無償であり、結果補助金の返還は要さなかった。さらに国庫補助事業完了後10年以上経過している場合、文科大臣への報告だけで完了する。
- ・かたや有償で、貸与や譲渡などを行った場合、補助事業完了後10年以上経過しているかないかで枝分かれしていき、大臣への承認申請が必要となる。10年以上経過した場合は、社会教育や福祉などに役立てるという目的で国庫納付金以上の基金を積み立てるという条件で、補助金返還は不要となる。

✓質疑応答

☆例えば有償で財産処分を行ったときに、国庫納付金以上の基金を積み立てる場合があるとのことだが、国庫納付金はどれくらいかかるのか？

→今、手元に資料がないが、年数が経過すれば財産価値も低下していくので、経過した年数分だけ国庫納付金が減少していくととらえていただければと思う。この件については計算して次回委員会にお示ししたい。

☆民間に売買という可能性はなくはない。

→基金を積み立てなければ、補助金返還となる。

☆補助金返還の有無で有償譲渡するのか、無償譲渡という手法をとるのではなく、仮に補助金返還をしたとしてもマイナスには作用しないと私は思う。1億の補助金返還を要しても10億で売却することがあれば、売却した方がいいという結論もありえるか。

→ありえる。

☆補助金の返還を要するからという理由で、その選択肢を排除するものではないと。

→了。

(4) 各跡地(施設)の立地特性について

(教育総務課長、建設水道課長、生涯学習人権推進課長、企画課)

- ・第1回委員会で説明した内容に加えて、検討対象施設に東郷学校給食センターを追加し、周辺道路の状況、大規模改修・耐震化の有無等を説明。
- ・用地売却の可能性があることから、平成30年度固定資産評価額を記した資料を添付。
- ・その他、「羽合体育館、東郷運動場の利用状況」、「各学校跡地施設と類似施設(集会等に利用できる公共施設、体育活動に利用できる公共施設)の位置図」を添付。

○北浜中学校

※ 大規模改修

平成8年に教室棟の内外壁、建具、配管などの改修を実施。

平成23年に体育館の床、内外壁などの改修を実施。

※ 耐震化の有無

教室棟、管理特別教室棟・・・平成18年耐震診断取得、平成21年耐震補強計画策定
体育館、技術室棟・・・平成21年に耐震診断取得

(体育館のみ同年耐震補強計画策定、技術室棟は耐震補強不要)

※ その他

漏水があるが、原因個所が特定できない。校舎は老朽化が著しいが体育館は改修済である。体育館は社会体育施設等としての活用が考えられる。

○東郷中学校

※ 大規模改修

平成5年に特別教室棟の内外壁、屋根などの改修を実施。

※ 耐震化の有無

普通教室棟、小体育館・・・平成21年耐震診断取得、耐震補強計画策定済

特別教室棟・・・耐震診断対象外（長期荷重を満たしていないため）

美術棟、技術室棟・・・耐震補強不要

※ その他

漏水があるが、原因個所が特定できない。校舎は老朽化が著しいが体育館は平成58年建築と比較的新しい。体育館は社会体育施設等としての活用が考えられる。

○羽合体育館

※大規模改修（修繕）及び耐震化の有無

耐震診断、耐震工事なし。

※施設の状況

屋根の雨漏りをする箇所が十数か所ある。強い風雨のときに雨漏りが発生。

体育館の床はコンクリート張りではない。

※ その他

施設活用する場合は屋根の修繕が必要。また築年が昭和49年と古く、新たな修繕が必要となることが想定されるが、修繕対応すれば利用は可能である。

現在、北浜中の部活利用として週4日、スポーツ少年団3団体が週4日、一般団体2団体が週3日、それぞれ利用している。現在の利用団体の活動は新中学校の体育施設や他の社会体育施設で対応可能と考えられる。

○東郷運動場

※東郷中学校グラウンドに隣接。現在東郷中が部活に使用。その他、町のソフトボール大会や地元のレクリエーション、一般の利用が年10回程度ある。町民運動場としての機能がなくなった場合、他施設で対応可能と考えられる。

○東郷学校給食センター

昭和55年築と古い施設でもあり、利活用の所見については現時点では持ち合わせていない。設備を残せば調理場として利用は可能である。

○北浜中学校・東郷中学校用地について

・所有者が「東伯郡北条町羽合町泊村中学校組合」となっている用地は北浜中学校の用

地。「東伯郡湯梨浜町」となっている用地は羽合体育館の下の土地。

- ・東郷中学校用地は一部個人の所有用地があり。

○北浜中学校、東郷中学校の半径2キロ圏内、半径2キロから3キロ圏内にある集会施設、体育施設を紹介。

✓質疑応答

☆どの施設も築40年以上。施設を取壊すとなると莫大な費用がかかるため、逆に何とか利用できないかという気持ちを持っている。隣の市（倉吉市）でも民間を活用して、施設を有効利用している。二つの校舎を取り壊せば、大変な財政負担となると思うが、その辺りの議論ができないものか。

→現在は利活用の検討にあたって、前提になる色々な条件を聞いている段階。今のような議論は次回以降進めていくことになる。もちろん色々な意見があってもいいと思う。今の意見を否定しているわけではなく、次回以降議論を行っていききたい。（委員長）

（5）行政需要の拾い出しについて

①人口構成等

事務局より説明（平成30年6月1日現在の住民基本台帳をもとに、5歳刻みの年齢別人口表の資料を添付）

- ・町全体としては、15歳未満が13.7%、65歳以上が30.7%となっている。
- ・特徴的な点としては、羽合地域は15歳未満が16.1%、65歳以上が26.5%と若年層が多く、高齢化率が低い傾向が見受けられる。一方東郷地域は15歳未満が11.5%、65歳以上が34.4%と高齢化が進行している。
- ・さらに地区別でみると、北浜中が位置している長瀬田後地区は羽合地域の中でも15歳未満が18.8%、65歳以上が21.1%と特に若年層が多く、高齢化率が低い地区である。一方東郷中が位置している東郷地区は15歳未満が11.2%、65歳以上が36.8%。町全体の中の傾向でいえば高齢化が進んでいる地域である。

②廃校施設等の活用事例

事務局より説明

- ・主に「オフィスや工場」「児童・高齢者などの福祉施設」「アート創造拠点などの文化振興」「体験学習施設や宿泊施設」「教育施設、相談機関」の5つのタイプに分類できる。県内事例及び中国5県の事例を例として挙げた。
- ・本町でも「オフィスや工場」として、旧羽合西小学校にセンコースクールファーム鳥取が入っており、福祉型農業事業による水耕栽培施設として活用をしている。「アート

創造拠点」としては旧桜小学校をさくら工芸品工房として染物、パステルアート、カフェなどに活用している。

・「オフィス、工場」では、八頭町で旧隼小学校を活用したシェアオフィスやカフェを展開する複合施設の「隼 lab」、また岡山県の北東部に位置する西栗倉村では「西栗倉・森の学校」として産直住宅販売、内装材販売のオフィスが入っている。

・また「児童、高齢者などの福祉施設」としては鳥取市鹿野町で旧鹿野小学校を活用して、ボランティア団体の運営による障がい者作業所「鹿野小規模作業所すずかけ」が運営されている。広島県三和町では旧小畠小学校を活用し、高齢者の生活支援施設と託児所、学童施設を併設し、異年代交流も目的とした「小畠総合福祉施設」が設置されている。

・鳥取県中部では教育施設や相談機関としての活用をしている事例が多い。本町の旧東郷小学校には現在中高一貫の私立学校である「湯梨浜学園中学校・高等学校」が運営されている。また倉吉市では旧県立倉吉産業高校に倉吉市立河北中学校が移転、またその河北中学校を使って、平成29年度より不登校や引きこもりの高校生、青少年の相談支援機関である「中部ハートフルスペース」が設立された。また琴浦町では旧県立赤碕高校に知的障がい者を有する生徒に対する教育を行う高等部のみの特別支援学校「鳥取県立琴の浦特別支援高等学校」が設立されている。

・鳥取県中部地区の現在の廃校検討状況だが、倉吉市では平成28年3月閉校の旧山守小学校の建物、敷地について民間事業者の持つノウハウを活かす方針を打ち出し、「旧山森小学校活用事業」として、事業者を公募中である。また琴浦町では旧以西小学校のランチルームを利用して、ビジネス講座など新たな学びを提供する大人の小学校「熱中小学校」を平成30年10月に開校予定としている。

✓質疑応答

☆「オフィス・工場」の例にある西栗倉・森の学校だが、カテゴリーとしてはオフィス・工場に分類されると思うが、私が知っている範囲では、限りなく隼 lab に近い使われ方がされている。隼 lab にあるコワーキングスペース（事務所スペースなど共有しながら独立した仕事を行う協働ワークスタイル）はないが、インキュベーションオフィス（起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設）的である。企業を何社か入れており、企業支援を行っている。他の用途としては、イベント開催を行ったりしている。また施設にはレストランが入っている。

☆みなさんの発想を広げてもらうためにも次回以降こんなことをすればいいのではないかということだが、北浜中に関しては用地が広く先程のマスタープランの説明にあったように湯梨浜町の中心となっている地域でもあり、この強みを生かした利活用方法を検討していきたい。

岩手県の紫波町では「オガールプロジェクト」といって全国でも注目されているまちづ

くりプロジェクトを行っており、年間100万人ほどの人が訪れている。湯梨浜町の今後の将来を考えていく上でも廃校を使って、何かするというよりも自治体が主導で行っているまちづくりの全国成功事例を知っておくのもみなさんの発想を広げていく上では有効ではないか。廃校ということだと考えが狭くなってしまうと思う。

(質問) 岩手県の「オガールプロジェクト」とはどんなものか？

☆町役場、図書館、病院、住宅などを作っています。公民連携で基本的に税金をほぼ使わない形で進んでいる、年間100万人ほどが訪れている、宿泊施設などもある。全国的にも注目されている事例。

(委員長) 調べておいてください。

☆先程の廃校活用事例だが、どれだけの広さなのか、これらについては賃貸なのか無償で貸しているのか、売買で所有権はどのようになっているのか、町が主体で行っているのか、提示いただきたい。

→各施設で異なるので、またお示ししたい。

(6) その他

○現地視察の感想について (事務局)

- ・北浜中学校、東郷中学校、羽合体育館の各々の施設の感想、その他全般的なことについて皆さんの忌憚のない意見をいただいた。
- ・北浜中については企業誘致だったり、売却だったり、民間の力を活用した利活用としてはどうかという意見をいただいている。近くにあるたじりこども園が手狭であることもあって、移転先として検討してはという意見もあった。
- ・東郷中については、近くに百年樹もあり自然に恵まれた環境であることから、自然という特性を生かした活用方法、例えば梨関連などに活用してみてもという意見があった。他には東郷温泉、東郷総合運動公園などもあるため、東郷温泉に宿泊して、スポーツの夏季合宿などに活用といった意見もあった。東郷中は北浜中とは違って、民間というよりは公共に寄った形での利活用の提案が多かった。
- ・全体的なことでは、利活用にあたっては北浜中、東郷中それぞれの特性を生かすべきといった意見、また土地の所有の権利問題をクリアすべきという意見もいただいている。

✓質疑応答

☆たじりこども園の移転先の話があったが、こども園で統合しなければならないところ、老朽化等で移転、(改修)が必要などころはあるか。

→こども園については、ある程度統廃合は進んでいる。羽合地域では羽合幼稚園、浅津保育所、橋津保育所が統合したはわいこども園が旧羽合東小学校の跡地に建てられてい

る。東郷地域では花見保育所などが統合して、とうごうこども園となっている。

☆統合していく中で、たじりこども園もどこかと統合されるのか。

→羽合地域はもともと5つ保育所があった。たじりこども園については収容人数も多かったので、統合はしなかった。今の状況でみればそのまま存続される方向。

→統廃合は進んでいるもののその時点では(1歳)未満児の入所が進むとは想定できなかった。現状として少子化は進んでいるものの、0歳児が多く、今でも場所が足りないといった問題が特に羽合地域で起こっている。

☆北浜中、東郷中とカラーが違う跡地利活用を一つの委員会で検討をするのはいかなるものか。本来は北浜中、東郷中と分けて検討すべきでないだろうか。

(委員長) 次回からは分けて検討していくことになると思うが、今は全体の課題を拾い出しているところなので、一体的に話をしている。

☆次回からこの会が分かれるというわけではないのか。

(委員長) この会は分かれるわけではないが、北浜中、東郷中、全体としての利活用構想といった形でまとめていく。

今後の展開だが、色々な意見があって、一つにまとめればいいのだが、まとまらなければこういった意見があったということを町に報告していく。この機関は町が決定するための材料を提供していくといった位置づけであり、最終的には町が決定していくことになる。

○次回委員会の日時について

・次回は8月上旬を予定している。日時については委員長と協議の上、決定したい。